



たかぎ

議会だより



No.102 令和5年7月

- | | | | |
|-------------|-------------------|---------------|-------------|
| P2 | 議長あいさつ
6年生議会傍聴 | P7 | 一般質問 |
| P3 | 議会構成
たかぎ保育園視察 | P8 | 総務産業建設常任委員会 |
| P4・5 | 予算決算常任委員会 | P9 | 社会文教常任委員会 |
| P6 | 議案審議 | P10・11 | 2年後の改選に向け議論 |
| | | P12 | この村でがんばってます |

小学生、行政をチェック ~するどい質問~





議長 後藤 章 人

このたび、申し合わせ任期の2年満了をもって行われました議長選におきまして、再度議長に選出いただきました。その職責の重大さに、身の引き締まる思いであります。村民の皆様の負託に応えるべく、過去2年間の反省をしっかりと活かし、誠心誠意努力して参ります。

人口減少、少子高齢化、そこから生じる村内各自治会が抱える様々な課題など、重要な課題が山積しております。今まで以上に村議会としての責務を全うし、村民から信頼される議会運営を全議員の知恵をもって進めてまいります。

そして、現在解決を目指す最初の目標ですが、喬木村におきましては、議会議員の定数割れ状態が続いております。全国的にも、地方議員のなり手不足は大きな問題とされております。この状態をいかに克服するかが当村にとって最も大きく、最も難しい課題となっております。すでに、定数の問題を含め、議員間討議も始めており、また議会モニターの皆さんとの懇談会においても、議題として取り上げ、意見交換も始めております。今後も議員間討議、モニターや各地での懇談の機会を多く持ち、議会としての意見を煮詰めてまいりたいと考えております。

喬木村は、抱えている課題はありますが同時に、三遠南信自動車道、リニア中央新幹線開通にむけた大きな期待をも抱えています。また、美しく豊かな自然、人の情、伝統的芸能・技にあふれた愛すべきふるさとです。その中で、残すべきものは何か、利用すべきは何かをしっかりと見極め、皆が誇りを持って暮らせるような村を目指してまいりたいと思います。

今後ともご指導ご鞭撻、よろしく申し上げます。

「一般質問」 小学校6年生傍聴

6月16日 「定例会一般質問」を喬木第一小学校、第二小学校の6年生、54名が傍聴しました。

休憩時間に小学生から村にたくさん質問が出されました。

村長さんたちからていねいな回答がありました。



議会の新体制



総務産業建設常任委員会



社会文教常任委員会

職名		氏名
議	長	後藤 章人
副 議	長	下平 貢
監 査 委 員		中森 高茂
常任委員会 総務産業建設	委員 長	佐藤 文彦
	副 委員 長	福澤 一成
	委 員	小川原 美智穂
	委 員	中森 高茂
	委 員	下平 貢
社会文教常任委員会	委員 長	福澤 真理子
	副 委員 長	松村 光洋
	委 員	櫻井 登
	委 員	後藤 澄壽
	委 員	木下 温司
	委 員	後藤 章人
議会運営委員会	委員 長	木下 温司
	副 委員 長	佐藤 文彦
	委 員	小川原 美智穂
	委 員	福澤 真理子
	委 員	下平 貢
議	長	後藤 章人
予算決算 常任委員会	委員 長	小川原 美智穂
	副 委員 長	福澤 一成

たかぎ保育園 視察

令和5年6月14日、たかぎ保育園へ視察に行き、子どもたちの遊ぶ様子を見させていただき、各組へ分かれて一緒に給食を食べてきました。

*子どもたちは、突然の訪問者に興味津々。

3月のオープニングイベントの折に、住民の皆さんから危ないんじゃないか。と心配された箇所は、子どもたちが安全に遊べるように改修されていました。



課題①

園庭の水みち=今は水みちを利用して子どもたちは遊んでいるが、園庭の改良の必要は?!

⇒現場確認と業者確認はしている。段差がひどくなったら、土を埋めるなどの改修を予定している。

課題②

未満児の園庭の人工芝=夏場の対策は?!

⇒現在、対策を検討中

予算決算常任委員会

委員長 下 平 貢

6月19日10時より委員会を開催し、令和5年度一般会計補正予算の審議を行なった。主な補正内容は、物価高騰対策による住民生活への支援や事業者支援のための事業支出によるもの。主な審議の内容は下記の通り

議案第 32 号 令和 5 年度一般会計補正予算 (第 1 号)

補正額 2,006.2万円 総額 40億2,006.2万円

(排水ポンプ車購入が次年度以降にずれ込むことによる 5,500 万円の減額補正が含まれるため実際は 7,000 万余の増額補正となる)

主たる歳入は地方創生臨時交付金5,146.3万円、低所得の子育て世帯生活支援特別給付金給付事業補助金480万円、長野県地域発元気づくり支援金870.2万円、コミュニティ助成事業助成金350万円

コミュニティ助成事業助成金 350万円

(本年は2つの地区で採択された)

お祭り備品購入 (阿島区) 100万円
伊久間加工センターエアコン整備 250万円

庁舎管理経費 (保育園のおむつ回収)

27.8万円

Q たかぎ保育園のおむつの回収の流れは

A 事業系一般廃棄物として保育園内の所定の場所にて回収する。現行の週1回から2回の回収となる。

Q 南保育園はどの様になるか

A 現行通り所定の場所で週1回の回収。今まで通りの対応。

阿島傘プロジェクト推進経費 431.4万円

阿島傘の大傘の補修と、ライトアップ展示用備品購入費用

Q 大傘の補修はどこで行うか

A 旧北保育園の遊戯室を計画している。あわせて子供たちの手形を貼っていくイベントも考えている。

Q ライトアップの方法は?

A 元気づくり支援金を活用し、発電機や照明機器を購入し、いろんな箇所で行えるよう移動式とする。

低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金給付金事業

480万円

ひとり親世帯(今回の給付金を受取り済み)でない世帯で、令和4年度中に実施した子育て世帯生活支援特別給付金の支給対象者、または令和5年3月31日時点で18歳未満の児童を養育する父母であって令和5年1月1日以降住民税非課税相当の収入となった方

児童一人当たり 一律5万円給付

価格高騰重点支援給付金支給事業

1,570万円

令和4年度または5年度に「住民税均等割が非課税」の世帯、または令和5年度に「住民税非課税相当の収入となった世帯に

1世帯あたり3万円を給付

Q 価格高騰重点支援事業、低所得の子育て世帯に対する世帯生活支援特別給付金給付事業について、対象者はどちらも給付を受けられるのか

A 価格高騰重点支援事業については、住民税非課税世帯に対し、低所得の子育て世帯に対する世帯生活支援特別給付金給付事業については18歳未満の児童、生徒を養育する子育て住民税非課税世帯で、どちらも給付要件が該当すれば給付を行う。

商工業者価格高騰対策支援給付金

1,050万円

エネルギー価格及び価格高騰の影響を受けている
村内事業者を支援

村内に主たる事業所または従たる事業所を有する法人または個人に対し、事業主1名+従業員数(令和5年7月1日現在の雇用保険被保険者数)に一人当たり10,000円を支援(上限50万円)
受付期限令和5年9月1日(金)

喬木村価格高騰対策商品券発行事業

1,941.1万円

エネルギー価格及び価格高騰の影響を受けている
村民生活を支援するために商品券を発行する

村民一人につき、3,000円分の商品券を発行する。(但し福祉施設入所者は別メニュー)
使用期間：令和5年7月15日から9月15日

農業者経営支援補助金 400万円

物価高騰の影響を受けている農業所得のある村内
農業者を支援

認定農業者に50,000円
それ以外の農業者に10,000円を支給する

畜産飼料高騰対策支援補助金 400万円

物価高騰の影響を受けている村内畜産農家を支援

令和3年と比べ上昇した飼料代の2分の1を支援(上限1,000,000円)

UIJターン推進事業 150万円

第5回学生応援宅配便

飯田下伊那地域以外に居住する村出身の学生に対し、特産品及びQUOカードのセットを贈る

災害対策経費 5,500万円を減額補正

排水ポンプ車の購入に2年余りかかることが判明。
5,500万円を減額し、年度を越えた事業となるため債務負担行為による予算要求とする。

なぜ？

大型車の排気ガス規定の改正もあり排水ポンプを搭載する予定の大型車の製造に時間がかかる模様。今年度の購入は難しくなったため

Q 契約が長期にわたることとなったが契約内容の変動などの影響はあるのか

A 影響はあるものと捉えている。

Q 伊久間樋門付近のインフラ整備の必要性を感じるが

A 今後、地権者の理解を得ながら、整備に向けて検討していきたい。あわせて、納車までには保管場所等の整備も検討していきたい。

※債務負担行為ってなに

行政の会計では、単年度予算主義があり、予算は会計年度ごとに議会の議決を経て、予算執行と予算執行に伴う契約等の行為が可能になります。

しかしながら、次年度以降の予算執行のために、早くから準備をする必要がある事務も多く存在します。そのため「債務負担行為」という制度があります。「債務負担行為」は、当該会計年度ではない、翌年度以降の予算について、予算の「内容の一部」として議会の議決によって認定するものです。

モデル竹林整備委託料 673.2万円

Q モデル竹林整備の目的、内容、効果について

A 竹林整備の推進が目的。今回は、多くの住民の目に触れられる様な箇所を選定して行いたい。モデル竹林の整備を通して地域住民の竹林整備に対する意欲高揚に繋がることに期待する。

Q 地域全体に機運が高まり、整備に進んだ場合の費用の見通しは

A 事業としては村単となるが、国の森林環境譲与税等の財源を活用しながら今後も実行していく。

議案審議内容

令和5年第2回定例会は、6月7日に開会し、報告案件9件、人事案件11件、令和5年度補正予算議案1件の全21議案を審議のうえ全会一致で可決、承認した。また、請願2件、発議2件の審議を行い全会一致にて可決、6月23日に閉会した。

尚、令和5年度補正予算議案1件は予算決算常任委員会に、請願2件は社会文教常任委員会にそれぞれ付託審議とした。

報告第3号 専決喬木村税条例の一部を改正する条例の制定

要旨 地方税法の一部改正による

議案第22号 喬木村固定資産評価審査委員会委員の選任同意委員の任期満了により選任の同意を求める

小川 松澤 一重氏

報告第4号 専決喬木村国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定

要旨 中間所得層の被保険者の負担に配慮した課税限度額の引き上げ及び5割軽減・2割軽減の基準額見直し

議案第23～31号 喬木村農業委員会委員の任命同意委員の任期満了により委員任命の同意を求める

大島 佐々木 誠 次氏
伊久間 座光寺 秀 元氏
阿島北 松澤 正文氏
加々須 小澤 勝利氏
富田 小池 知三氏
大和地 多田 龍平氏
富田 木下 秀夫氏
氏乗 多田 友也氏
小川 原 聡氏

報告第5号 専決令和4年度喬木村一般会計補正予算(第6号)

要旨 年度末実績の精算等による9,359万2千円を歳入歳出それぞれに追加し、総額51億1,346万4千円とした

議案第33号 監査委員選任同意

委員の退職により選任の同意を求める
議会選出 中森 高茂氏

報告第6号 専決令和4年度喬木村国民健康保険特別会計補正予算(第5号)

報告第7号 専決令和4年度喬木村後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)

報告第8号 専決令和4年度喬木村介護保険特別会計補正予算(第4号)

要旨 それぞれ年度末の精算による補正、このうち国民健康保険特別会計については保険給付費等の増額、介護保険特別会計については保険給付費等の減額計上

議案第32号 令和5年度喬木村一般会計補正予算(第1号) 【本会議議決結果】

予算決算常任委員会付託審議結果を受け、質疑、討論をし、全会一致で可と決した

報告第9号 令和4年度喬木村一般会計予算繰越明許費繰越計算書

要旨 道路橋梁新設改良費、新規就農者育成総合対策等7事業、1億3,246万9千円を令和5年度に繰り越した

請願第2号・3号審議内容

請願第2号 社会文教常任委員会付託審議の結果:採択(全員一致)



発議第2号 「さらなる少人数学級推進と教育予算の増額」
「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める意見書:
全会一致 可決 ⇒ **国に意見書を提出**

請願第3号 社会文教常任委員会付託審議の結果:採択(全員一致)



発議第3号 「へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すこと」を求める意見書:
全会一致 可決 ⇒ **長野県に意見書を提出**

報告第10号 令和4年度喬木村水道事業会計予算繰越報告

報告第11号 令和4年度喬木村下水道事業会計予算繰越報告

要旨 それぞれ関連工事等の繰越、水道事業会計811万8千円を下水道事業会計では1億68万4,100円を繰り越した

予算決算常任委員会付託議案

社会文教常任委員会付託議案



プロジェクト実現化の「手法と財源」について

櫻井 登 議員



Q 「企業版ふるさと納税 人材派遣型」と「地域活性化 企業人」の活用は

A 県の活用事例と同様の関係人口の創出・拡大に関するプロジェクトがあるため、制度活用の余地はある。また、様々な方法で民間企業のノウハウを行政の中に取り組むことは、喬木村は既に9年間、民間企業と交流を続けていて、先駆的に取り組んでいると自負している。

■「あったらいいな」のプロジェクトについて

■くりん草園復活プロジェクトについて



コミュニティスクールについて

後藤 澄 壽 議員



Q 4月から村の小中学校では、国型のコミュニティスクールとしての運用が始まった。今後の方針はどのようなものか

A 地域とともにある学校づくり、学校を核とした地域づくりをめざし地域の一員として子どもを育てていくという方針に基づいて、地域学校協働推進会議を設置して、国型コミュニティスクールの活動を推進していきたい。



村の観光事業について

下平 貢 議員



Q 計画されている喬木村版サテライトオフィスの展望は

A 施設を整備することだけでなく、どんな村にしたいのか、村を訪れる方にこの村の魅力を味わってもらい、この地域を愛していただけるためには何をすべきか、村のビジョン（将来像）を作り出していくことが重要。地域の魅力を共有できるような雰囲気づくりを、施設整備と合わせて行っていくことが必要。

■防火意識の向上に向けた啓発活動

■県道上飯田線両脇の井水修繕



村内の見どころ、施設をつなぐ案内について

木下 温 司 議員



Q 広域連合で検討中の統一サインについての現状、村内への誘導、またクリン草園、ポピー園を結ぶ看板について

A 広域連合では、南信州に留まらず、上伊那を含め伊那谷全体を一つの観光圏ととらえて、景観形成に向けた、効果的な景観保全、創造を推進するための景観形成プロジェクトを立ち上げ、広域的な課題検討と対応に取り組む。村内においてはクリン草園、ポピー園への誘導看板について、常に設置しておくことは費用対効果、農村の景観等も踏まえ検討する。



教育現場における生成 AI の活用について

松村 光 洋 議員



Q 昨今「チャット GPT」をはじめとする生成 AI について教育の世界でも話題になっています。本村教育委員会としては生成 AI を今後どのように活用していくのか伺う。

A 文部科学省は夏までに教育現場における注意点や有効な活用方法をまとめた指針を作成する方針のようです。本県教育長は「県教育の現場で独自のガイドラインが必要な状況になれば県教委としてまとめて市町村教委に通知することも考える」としている。今後の動向に注視し対応して参りたいと考える。



ゲノム編集された農産物について村はどう考えるか

福澤 眞理子 議員



Q 安全性について賛否両論があるゲノム編集されたトマト苗の無償配布の話聞いた村民から不安の声。村の対応は。

A 村独自で安全性について判断することはできず、国の方針に沿う。長野県有機農業研究会より「公共教育施設においてゲノム編集作物の苗を受け取らないことを求める要求書」とともにアンケートが送付された。実際に案内や打診が来た時点で、国や県の関係機関等とも協議をして回答したいと考えている。

総務産業建設常任委員会

委員長 佐藤文彦

今定例会において、総務産業建設常任委員会への付託議案はなく、委員会協議会として、2年間の総括と研修視察の報告、次期への引継ぎ事項の取りまとめを行った。

総務産業建設常任委員会 視察研修

当常任委員会では、5月22、23日に委員会視察を行った。

今年度事業化（設計）されているサテライトオフィスや今後の事業化が期待されるグランピング施設など、村の直近の課題である事業に関連した内容で、今後の繋がりと参考となる有意義な視察となった。

グランピング施設 PICA Fujiyama (山梨県 富士河口湖町)



○この施設は標高 1,000m にあり、富士山麓の豊かな自然の中、上質で贅沢な時間を愉しむアウトドアリゾート。冷暖房、水回りを完備したコテージや、半円上のスタイリッシュなアメージングドーム、トレーラーコテージなど、様々な部屋タイプを展開している。



●女性がハイヒールでも訪れることができ、キャンプ用品が無くても手ぶらで気軽に楽しめる施設として集客を伸ばしている。利用者の約3割が公共交通機関（電車・バス）を利用しており、当村の立地条件的にも今後のリニア開通を見据えた誘客に期待が持てると感じた。プラスαの付加価値をどのような形で提供できるかは今後の検討が必要と考える。

朝霞浄水場 (埼玉県 朝霞市)

○朝霞浄水場は1日最大 170 万㎡の水道水が作れる、東京で1番大きな浄水場。（喬木村は1日 2,000㎡前後）利根川、荒川の水を取水、全量を高度浄水処理している。（高度浄水処理とは、前段ろ過、オゾン接触池、生物活性炭吸着池、後段ろ過を配置した日本初の浄水システム）

●今後喬木村としても都市部の方の移住や週末リゾート、二地域居住の地として選ばれる村となるためには、引き続き安心安全な水道水の提供は不可欠と考える。様々なろ過方式とその費用対効果など、喬木村の水源に適した浄水のあり方について引き続き調査していく必要がある。

サテライトオフィス ドットワークplus (山梨県 富士吉田市)



○ドットワークプラスはコワーキングスペース機能、カフェ機能、イベントスペース機能などがあり、リモートワーカーはもちろん、学生やシニアの方も気軽に使用でき、仕事や勉強、作業、休憩をしながら、自然と市内外のビジネスや人との交流が生まれるような施設となっている。



●建物を建設することが第一歩と考えていたが、今回の視察では「村のビジョンが先」であると感じた。関連施設は空家や空施設（北保育園）も含めた検討が必要。

今回の視察で繋がりができたことは成果である。今後はこうした専門事業者の経験や知識を活用、委託することで、喬木村の環境や立地に即したサテライトオフィスの設置が可能となると考える。

廃校利用施設 OKUTAMA+ (東京都 奥多摩町)



○旧奥多摩町立古里中学校の廃校を再活用した泊まれる学校。民間事業者が奥多摩町と契約し運営を行っている、1日1組限定の貸切施設。施設内は所々に教室の雰囲気を残しつつ、音楽スタジオや家庭科室を利用した調理施設を設置。屋上には手作りのサウナもあるほか、様々な空間を提供し企業研修やサークルの合宿など個人、法人、各種団体など幅広いニーズに応え利用実績を伸ばしている。



●現在、北保育園の後利用が検討されているが、先のサテライトオフィスも含め検討するうえでの参考となった。グランピング施設、サテライトオフィス同様、村が専門事業者に委託することで空き施設を含めた利活用の可能性が広がると考える。

委員会視察

少子高齢化が進む現在、学校の在り方も多様化してきている。それは小中一貫校や義務教育学校という形態、ICT 機器を活用した学習の進め方に表れている。

そこで、社会文教常任委員会では、令和5年6月8日、学校の形態として県下で5校設置されている義務教育学校の根羽学園を視察した。

視察の視点

1. 義務教育学校を設置した理由
2. 小中一貫校ではなく、義務教育学校を設置した村の事情
3. 学校運営の現状と課題
4. 開校して見えてきた課題、将来にわたる課題や効果、優位点
5. 学校 施設・設備の設置状況などを学ぶ。

義務教育学校を設置した理由

・平成28年入学者が1名になる。⇒1・2年で複式学級になる。⇒令和3年全ての小中学校の学年で複式学級になる。
 ・社会がめまぐるしく変化中、人口が減り、子どもも減ってきている。この状況で合併を選択しなかった小さな村に学校がなくなってしまうと、地域社会がどんどん疲弊してってしまう。⇒村にどうしても学校を残したい。⇒人口減少の中、どう地域を発展させていくか。次世代の子どもにどのような学びの場を提供するか。「新たな根羽学校検討委員会」で検討⇒少子化に対応して、学校の基礎を盤石なものにすると共に、特色のある学校づくりを行うことを目的として、令和2年に義務教育学校が設立された。



開校4年目を迎えて

- ・9年間を通した学びを、計画的に組織的にできることが強み。
- ・5、6年の教科担任制により、中1ギャップの解消・緩和
- ・1～9年生の子どもに職員全員が関わることができる。
- ・前期と後期の先生がお互いに乗り入れて授業を行っている。
- ・課題もあるが、それに勝る成果を感じている。

まとめ

少子高齢化を起因として多様化する学校のあり方を、社会文教常任委員会として、今後もしっかりと勉強をして、喬木の子どもたちにどんな教育の場を提供するのがよいか。学びを深めていく必要があると感じた。

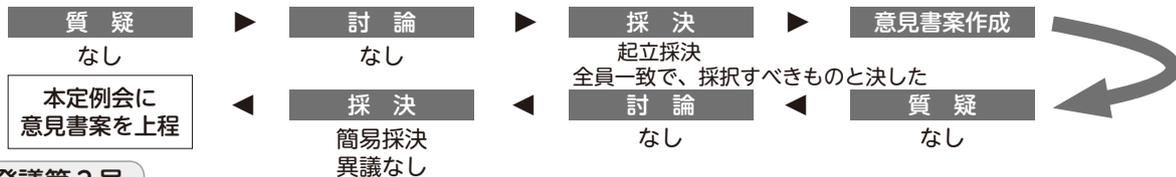
付託審査

令和5年6月19日 午後1時30分より社会文教常任委員会を開催し、請願第2号と請願第3号の付託審査につき、慎重審議を行った。

請願第2号

「さらなる少人数学級推進と教育予算の増額」・「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める請願書

請願人 喬木村学校教職員組合
代表 原 祐子



発議第2号

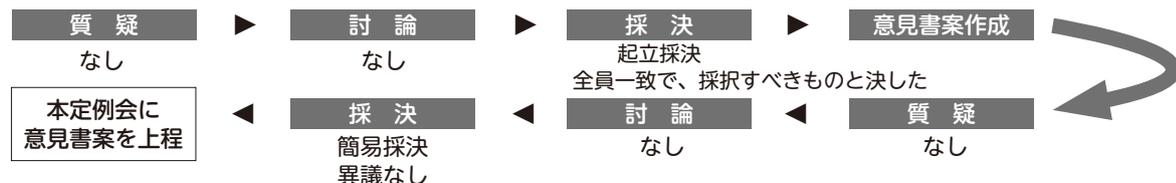
「さらなる少人数学級推進と教育予算の増額」「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める意見書

1. どの子にもゆきとどいた教育をするため、さらなる少人数学級推進と教育予算の増額をすること。また、複式学級の学級定員を引き下げること。
2. 教育の機会均等とその水準の維持向上のために必要不可欠な義務教育費国庫負担制度を堅持し、負担率を2分の1に還元するなど拡充すること。

請願第3号

「へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並の水準に戻すこと」を長野県知事に求める請願書

請願人 喬木村学校教職員組合
代表 原 祐子



発議第3号

「へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すこと」を求める意見書

1. 教育の機会均等と中山間地域における教育水準の向上をはかるため、へき地手当およびへき地手当に準じる手当の支給率について、都市部との格差（相対的へき地性）がいつそう拡大している実情を十分把握しつつ、近隣県との均衡を勘案し、2005年度以前の水準に戻すこと。

本定例会本会議において、発議第2号、第3号を、委員会として上程する。



どうする議会。



2年後の次期改選に向け、活発化する議論。

喬木村議会では2年後の改選に向け、広く村民からの意見聴取を行っています。現在、定数12に対し1名欠員の11名の状況の中、このまま定数12を維持するのか、削減するのか、村内の皆さんから、それぞれの思いをお聴きしています。今回はモニターの皆さんからの意見をお聴きしましたが、今後は各地区を回り地域のみなさんの意見をお聴きしてまいります。



～議会地区懇談会～

主なテーマ：議員定数の在り方について

各区へお伺いし、ご意見をお聴きします。

日程については組合回覧にてお知らせします。

ぜひ、ご都合をつけてご出席いただきますようお願いいたします。

▶各区へ出席できなかった方は

全村民対象 議会懇談会①

日時 8月6日(日)午後1時30分より

場所 喬木村福祉センター 2階

全村民対象 議会懇談会②

日時 8月22日(火)午後7時30分より

場所 喬木村福祉センター 2階

大勢の皆さんのご意見をお聞かせください。

●● 議会モニターとの懇談会から ●●

5月18日（木）議場において議会モニターとの懇談会が行われました。今回のテーマは「議員定数の在り方について」当日は、モニター26名のうち16名の方が参加し、意見が交わされました。

少数精鋭の12名で、リニア開通、三遠南信
道開通、喬木村にとって重大な局面を迎えて
いるのでこのチャンスを生かしてほしい。

議員の人数が減ったからと言って、議員定数を
減らす議論になるのは、行き当たりばったりな
議論。問題は村政に関して関心の薄さだと思う。

減らすメリットもあるが、減
らすと民主主義が形骸化す
る。次は女性参画に力点を置
いて「女性枠」チャレンジ、
女性政治塾等第2ステップを
踏んだらどうか？“議会改革
は働きながら議員活動ができ
る”ことを決め、全国からそ
の改革が注目された、削減す
は情けないし、選挙に対し無
関心は、今後の喬木村の未来
も暗い。

**12名でよい
(どちらかといえばを含む)
との意見から**

議員定数は現状維持、現在一人にか
かる負担が大きいです。何か
を実施するときは大きな行動力と、
大きな改革が必要ですが、コツコツ
と積み重ねたその蓄積は宝。

定数が多ければ、いろんな意
見や幅広い年齢層の立候補が
期待でき、特に女性の立候補
を期待。報酬を増額して定数
を減らすことには反対。

議員の削減により、議
員活動に負担が増すな
ら、現行のままを維持
すればよい。人口に対
して議員の定数は他の
町村と比較しても、現
行の12人を維持すべ
きと思う。

定数を減らすと、選挙でよ
り多くの票を獲得しないと
当選できなくなり、支援、
応援者が少ない人は立候補
しなくなるのでは？



**12名でよい、どちらかというとも12名、という意見の方が16人中12名。
10名または8名という方が、後日回答された方を含め5名でした。**

定数を8に削減し、減ら
した分を議員報酬に上乘
せ（1.5倍）にすればよい。
議員報酬と定数はセットに
考えるべき。

**10名または8名
との意見から**

地区的に偏るのは住民の無
関心の現われ、阿島現在6
名2減でも充分。現状とい
うのであれば、存在価値を
示してほしい。

定数を10名に削減しては、10
名で無理があれば、その後また、
12名に戻してもいいのでは。

定数10名がよいと思う。議員になることに積極的ではな
い人に、一生懸命声をかけるより、我こそは！と思う人にな
ってもらいたい。12名は多いと感じる、選挙で選ばれた
人が理想と思う。



笑いヨガ

矢野 瑞枝

埼玉県戸田市から引っ越して来ました。矢野瑞枝です！ 息子の新規就農の為、3年前に喬木村の加々須に移り住み、現在はきゅうりと柿農家で励んでいます！

笑いヨガとの出会いは埼玉県で笑いヨガの講座を受講したのがきっかけです。初めて体験した時、衝撃を受けるほどのおもしろさや楽しさで、一瞬で笑いヨガの魅力にはまってしまい資格を取りに行くことになりました。

【笑いヨガとは、笑いの健康体操です！】笑いヨガの呼吸法を組み合わせることで、ストレス解消や、血行の促進、脳の活性化などの効果があります。おもしろくて笑っても、笑う動作をする体操でも生理的変化は同じで、笑いの健康効果が確実に得られる方法です。最初は体操として笑いますが、みんなで笑っていると笑いが伝染し、だんだん無理なく笑えるようになります！

3月に加々須で「みんなで笑いヨガ」のサロンを立ち上げ、4月には「笑って健康！笑いヨガ」でボランティア登録をしました。おかげさまで、色々な地区から依頼をいただき、今では週1ペースで予定が入るようになりました！



笑いヨガを通して、みんなで笑う楽しさを味わい、つながりを繋ぐ場となれば幸いです。また、子どもから高齢者まで幅広い年代が一緒になって笑いヨガができたなら最高です！笑いの輪が広がるよう頑張ります！

喬木村の皆さんで『笑って健康寿命を伸ばしましょう！』

議会 日誌

4月

- 6日(木) 総務産業建設常任委員会
社会文教常任委員会
- 18日(火) 全員協議会・議員全員協議会
- 25日(火) 議員全員協議会

5月

- 12日(金) 全員協議会・議員全員協議会
- 18日(木) 議会モニターとの懇談会

6月

- 7日(水) 令和5年第2回定例会開会
全員協議会・議員全員協議会
- 16日(金) 定例会一般質問
- 19日(月) 各委員会
- 23日(金) 定例会閉会・議員全員協議会

7月

- 7日(金) 全員協議会・議員全員協議会
- 11日(火) 議会懇談会 大和知地区
- 13日(木) 議会懇談会 富田地区
- 14日(金) 長野県町村議員研修会

今後の予定

7月

- 18日(火) 議会懇談会 加々須地区
- 21日(金) 北部ブロック議員研修会
- 25日(火) 議会懇談会 伊久間地区
- 27日(木) 議会懇談会 小川地区

8月

- 3日(木) 議会懇談会 大島地区
- 6日(日) 議会懇談会 福祉センター
- 8日(火) 議会懇談会 氏乗地区
- 17日(木) 議会モニターとの懇談会
- 22日(火) 議会懇談会 福祉センター
- 24日(木) 議会懇談会 阿島地区

9月

- 6日(水) 令和5年第3回定例会開会(案)
全員協議会・議員全員協議会(案)
- 14日(木) 各委員会(案)
- 17日(日) 定例会一般質問(案)
- 20日(水) 予算決算常任委員会(案)
- 26日(火) 定例会閉会・議員全員協議会(案)

表紙写真の説明

未来を担う子供達 村づくりへの夢を問う

議員のなり手不足を踏まえて議員定数問題を議題として地区懇談会が開催されます。



女性や若者など多様な民意が反映される議会であれば益々住民から遠い存在になってしまいません、住民の皆さんの声を聞かせいただき議員への立候補者が増え、無投票が回避され選挙で選ばれた議員により良い議会運営に向けていきたい。(松村光洋)



編集委員会

- | | |
|------|--------|
| 委員長 | 福澤 一成 |
| 副委員長 | 小川原美智穂 |
| 委員 | 松村 光洋 |
| 委員 | 後藤 澄壽 |
| 委員 | 木下 温司 |